

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第159期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜田哲洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第2四半期 連結累計期間	第159期 第2四半期 連結累計期間	第158期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	18,615	23,117	40,760
経常利益	(百万円)	1,396	2,875	3,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	925	1,863	2,573
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,371	1,992	2,994
純資産額	(百万円)	27,335	30,533	28,847
総資産額	(百万円)	48,428	53,185	52,524
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	166.31	334.69	462.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	56.0	56.9	54.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	759	496	1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	261	909	849
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	370	660	729
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,573	7,207	8,141

回次		第158期 第2四半期 連結会計期間	第159期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	98.82	164.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は当第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を導入しており、「1株当たり四半期(当期)純利益」の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「役員向け株式給付信託」が保有する株式を含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な金融引き締め等が続く中、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しています。

鉄鋼業界においては、原材料、燃料価格の高騰、自動車等の半導体を中心とする部品供給の遅れの長期化、急激な円安、ウクライナ情勢の長期化により、国内の鋼材需要は総じて弱含みの様相をみせております。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、主力の鋼管事業を中心に、原材料やエネルギー、副資材等のコスト上昇分に対し、販売価格の引き上げに注力するとともに需要の変化に対し、効率的な生産を実施することでコスト削減に努力しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は23,117百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益2,558百万円（前年同期比101.5%増）、経常利益2,875百万円（前年同期比105.9%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,863百万円（前年同期比101.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、物流倉庫やデータセンターなど大型案件を中心とした需要は底堅く推移しました。しかし、中小案件は鋼材価格の高騰による投資の見直し、夏場の猛暑や人手不足による工期や着工の遅延などの影響により需要に陰りが見え始めました。

ステンレス鋼製品につきましては、春先以降のニッケル価格高騰に伴う製品価格の先高観により販売増となりました。ニッケル価格も第2四半期には一服感がみられたものの、半導体装置や医療、食品、薬品関連、水処理等公共投資関連を中心に需要は底堅く推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は22,609百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は2,300百万円（前年同期比114.7%増）となりました。

(自転車関連)

コロナ禍における世界的な自転車への高い関心も落ち着きを見せる中、生産拠点である中国や東南アジアの回復に伴い、国内市場における品薄状態は徐々に改善されつつあるものの、依然として部品不足による完成自転車の供給遅延は続いております。新ブランド(POLYGON)の投入など積極的な営業活動を実施しましたが、急激な円安による仕入価格上昇など、輸入自転車販売をとりまく環境は厳しい状況が続きました。

この結果、当セグメント売上高は188百万円(前年同期比15.6%増)、営業損失は20百万円(前年同期は営業損失14百万円)となりました。

(不動産等賃貸)

不動産等賃貸収入につきましては、地代収入として、関西工場リム工場跡地のほか、東京都大田区や大阪府茨木市の各物件に加え、東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入などにより、安定した業績をあげております。

この結果、当セグメントの売上高は303百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は266百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は53,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ661百万円増加しました。流動資産は32,530百万円となり728百万円の増加となりました。これは主に、商品及び製品の増加1,160百万円とその他(未収金)の減少196百万円であります。固定資産は20,655百万円となり66百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少82百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は22,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,024百万円減少しました。流動負債は17,276百万円となり943百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少264百万円とその他(未払金)の減少697百万円であります。固定負債は5,376百万円となり81百万円の減少となりました。これは主に、その他(繰延税金負債)の増加113百万円と長期借入金の減少159百万円でありませ

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は30,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,686百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加1,556百万円、為替換算調整勘定の増加60百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7,207百万円となり、前連結会計年度末より934百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は496百万円(前年同四半期は759百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,485百万円増加したものの、仕入債務の増減額が1,380百万円の資金増加から292百万円の資金減少になったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は909百万円(前年同四半期は261百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が646百万円増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は660百万円(前年同四半期は370百万円の資金の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が71百万円の資金増加から172百万円の資金減少になったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する

一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する

一、自然と調和し国際社会と共生する

一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は1903年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の第156期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について承認されました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、2005年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,045,326	6,045,326	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,045,326	6,045,326		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	6,045	-	3,940	-	4,155

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	464	8.30
株式会社北國銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	石川県金沢市広岡2丁目12-6 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	258	4.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	258	4.63
一般社団法人ツバメの会	横浜市鶴見区鶴見中央1丁目 31-22-1810	245	4.39
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	209	3.75
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	177	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	157	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	156	2.79
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71-1	143	2.56
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	127	2.27
計		2,199	39.37

- (注) 1 所有株式数について千株未満を、その割合については小数点以下第三位をそれぞれ切り捨てて表示していません。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する156千株には「役員向け株式給付信託」の信託財産として保有する当社株式20千株が含まれています。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式459千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 459,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,568,500	55,685	
単元未満株式	普通株式 17,826		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,045,326		
総株主の議決権		55,685	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式20,000株(議決権の数200個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	459,000		459,000	7.59
計		459,000		459,000	7.59

(注) 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式20,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,141	7,207
受取手形及び売掛金	8,141	8,441
電子記録債権	5,885	6,168
商品及び製品	6,298	7,459
仕掛品	579	543
原材料及び貯蔵品	2,151	2,369
その他	636	374
貸倒引当金	34	33
流動資産合計	31,802	32,530
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,461	5,378
土地	4,551	4,599
その他（純額）	2,719	2,672
有形固定資産合計	12,732	12,650
無形固定資産	380	338
投資その他の資産		
投資有価証券	7,054	7,048
退職給付に係る資産	215	329
その他	339	288
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,608	7,665
固定資産合計	20,722	20,655
資産合計	52,524	53,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,014	8,583
電子記録債務	2,110	2,275
短期借入金	3,600	3,600
1年内返済予定の長期借入金	319	319
未払法人税等	1,077	884
賞与引当金	416	420
その他	1,681	1,191
流動負債合計	18,219	17,276
固定負債		
長期借入金	2,590	2,430
役員退職慰労引当金	46	37
環境対策引当金	8	8
退職給付に係る負債	1,615	1,606
資産除去債務	7	9
その他	1,189	1,283
固定負債合計	5,457	5,376
負債合計	23,676	22,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,629	4,629
利益剰余金	18,454	20,011
自己株式	695	695
株主資本合計	26,329	27,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,845	2,834
為替換算調整勘定	396	335
退職給付に係る調整累計額	139	145
その他の包括利益累計額合計	2,309	2,353
非支配株主持分	208	294
純資産合計	28,847	30,533
負債純資産合計	52,524	53,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	18,615	23,117
売上原価	14,618	17,670
売上総利益	3,997	5,447
販売費及び一般管理費	1 2,727	1 2,888
営業利益	1,270	2,558
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	86	101
仕入割引	11	13
為替差益	4	170
その他	36	42
営業外収益合計	155	340
営業外費用		
支払利息	18	17
その他	10	6
営業外費用合計	28	23
経常利益	1,396	2,875
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	0
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純利益	1,389	2,874
法人税、住民税及び事業税	434	872
法人税等調整額	14	65
法人税等合計	449	937
四半期純利益	940	1,937
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	74
親会社株主に帰属する四半期純利益	925	1,863

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	940	1,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	11
為替換算調整勘定	62	72
退職給付に係る調整額	19	5
その他の包括利益合計	430	55
四半期包括利益	1,371	1,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,352	1,918
非支配株主に係る四半期包括利益	18	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,389	2,874
減価償却費	373	418
固定資産除却損	6	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	19
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	9
受取利息及び受取配当金	103	115
支払利息	18	17
売上債権の増減額(は増加)	424	564
棚卸資産の増減額(は増加)	1,200	1,309
仕入債務の増減額(は減少)	1,380	292
その他	785	456
小計	662	1,456
利息及び配当金の受取額	105	118
利息の支払額	18	17
法人税等の支払額	141	1,065
法人税等の還付額	150	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	759	496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6	5
有形固定資産の取得による支出	243	890
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	11	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	261	909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	71	172
長期借入金の返済による支出	159	159
リース債務の返済による支出	27	20
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	-
配当金の支払額	250	306
自己株式の取得による支出	0	28
自己株式の売却による収入	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	660
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163	934
現金及び現金同等物の期首残高	8,409	8,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,573	7,207

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)(以下、「取締役」という。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として2022年6月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間28百万円、20,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形割引高	126百万円	126百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
発送配達費	1,052百万円	1,053百万円
従業員給与手当	520百万円	519百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	212百万円
退職給付費用	35百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円
貸倒引当金戻入額	3百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	8,573百万円	7,207百万円
現金及び現金同等物	8,573百万円	7,207百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250百万円	45円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111百万円	20円	2021年 9月30日	2021年 12月9日

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306百万円	55円	2022年 3月31日	2022年 6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111百万円	20円	2022年 9月30日	2022年 12月8日

(注)2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が0百万円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,137	163	303	18,604	10	18,615	-	18,615
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	18,137	163	303	18,604	10	18,615	-	18,615
セグメント利益又は損失 ()	1,071	14	265	1,322	2	1,325	55	1,270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,609	188	303	23,101	16	23,117	-	23,117
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,609	188	303	23,101	16	23,117	-	23,117
セグメント利益又は損失 ()	2,300	20	266	2,546	3	2,550	7	2,558

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	17,916	163	-	18,079	10	18,090
役務の提供(注)1	198	-	-	198	-	198
顧客との契約から生じる収益	18,114	163	-	18,277	10	18,288
その他の収益(注)2	23	-	303	326	-	326
外部顧客への売上高	18,137	163	303	18,604	10	18,615

(注)1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	22,391	188	-	22,580	16	22,596
役務の提供(注)1	194	-	-	194	-	194
顧客との契約から生じる収益	22,586	188	-	22,775	16	22,791
その他の収益(注)2	22	-	303	326	-	326
外部顧客への売上高	22,609	188	303	23,101	16	23,117

(注)1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	166円31銭	334円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	925	1,863
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	925	1,863
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,567	5,566

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	111百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	明
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田	博 規
--------------------	-------	-----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。